

滋賀県が締結する契約に関する事業者調査報告書【事業者アンケート調査 編】

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、「滋賀県が締結する契約に関する条例」（令和3年滋賀県条例第36号）に基づき、「滋賀県の契約に関する取組方針」に掲げている、環境に配慮した事業活動、多様な人材の活用、県の契約の履行に係る業務に従事する者の労働環境の整備等にかかる事業者の取組状況を把握することを目的として、統計法（平成19年法律第53号）に基づく届出統計として実施した。

2. 調査対象

- ・調査対象は、次の入札参加資格者名簿に記載のある事業者すべてを選定した。
- ・滋賀県建設工事等入札参加資格有資格者名簿に登録のある事業者
- ・滋賀県物品・役務及び庁舎管理業務に係る競争入札参加資格者名簿に登録のある事業者

3. 有効回答件数・回収率

	調査対象	有効回答	回収率（%）
県内事業者	2433	1520	62.5
県外事業者	3046	1694	55.6
不明	—	—	—
合計	5479	3214	58.7

4. 調査内容

- ①「滋賀県が締結する契約に関する条例」の基本理念3「地域経済の活性化への配慮」、4「一定の行政目的の実現を図るための契約の活用」に関する項目の取組状況
 - ・地域経済の活性化関係
県内事業者への下請や委託、県内事業者で製造された工事材料、製品の調達、成果物への使用等
 - ・環境に配慮した事業活動
環境に関する認証の取得や、その他の取組状況など
- ②今後の県の取組の参考とするための内容
 - ・県の入札に参加しなかった状況
 - ・CSR その他社会政策の推進の進展に寄与する取組
 - ・業務委託、物品購入契約について
契約金額、仕様等についての意識
 - ・プロポーザルについて
提案期間、仕様などについての意識
 - ・電子契約の導入状況
 - ・県へ提出する請求書等についての押印省略等の状況
 - ・電子請求サービスの導入状況
- ③県の入札制度、県契約に関する意見

※詳細は巻末の調査票を参照。

5. 調査の方法

調査対象事業所に郵送により調査票を配付し、郵送で提出する方法、または滋賀県オンライン受付システムへ入力する方法により提出。

6. 調査の期間

令和6年8月～9月

7. 調査の実施機関

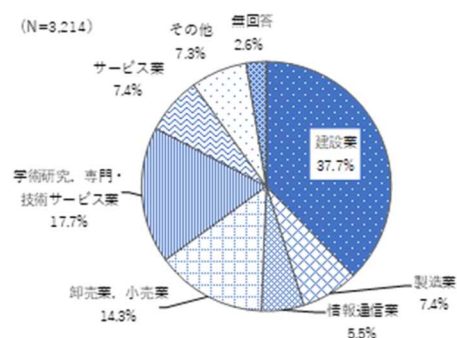
株式会社東京商工リサーチ滋賀支店及び本社市場調査部

8. 調査報告書の読み方及び注意事項

- 特に断りがないかぎり、各ページの集計表は上段が件数、下段が割合を表している。
- 図表中の割合は、小数点第2位を四捨五入している。
- 複数回答の設問は、回答が2つ以上となることがあるため、合計は100%を超えることもある。
- 複数回答のグラフについては、回答の多い順に並び替えをしている（「その他」等は除く）。
- 図表中の「N」とは回答件数の総数のことで、100%が何件の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
- 自由回答における「特になし」等の回答は除外している。
- サンプル数が30未満となる数値については、統計上の有意性に鑑みて、原則としてコメントしない。コメントがある場合は、参考程度とされたい。

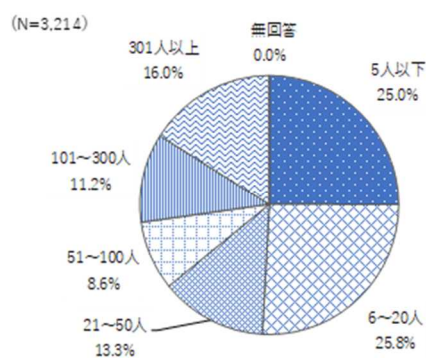
Ⅱ 回答企業の概要

1. 業種



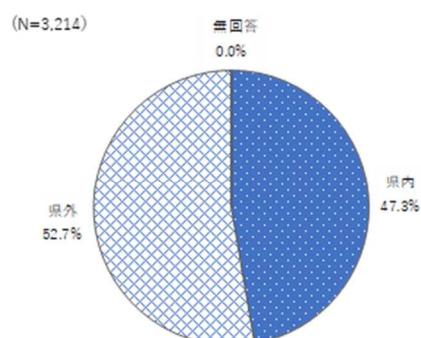
	件数	回答率 (%)
建設業	1211	37.7
製造業	239	7.4
情報通信業	178	5.5
卸売業、小売業	458	14.3
学術研究、専門・技術サービス業	569	17.7
サービス業	239	7.4
その他	235	7.3
無回答	85	2.6
合計	3214	100.0

2. 従業員数



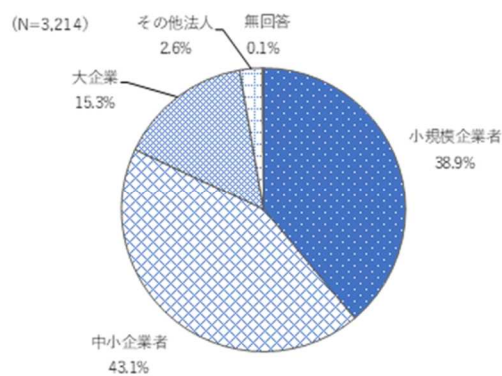
	件数	回答率 (%)
5人以下	804	25.0
6~20人	830	25.8
21~50人	428	13.3
51~100人	277	8.6
101~300人	360	11.2
301人以上	515	16.0
無回答	0	0.0
合計	3214	100.0

3. 地域



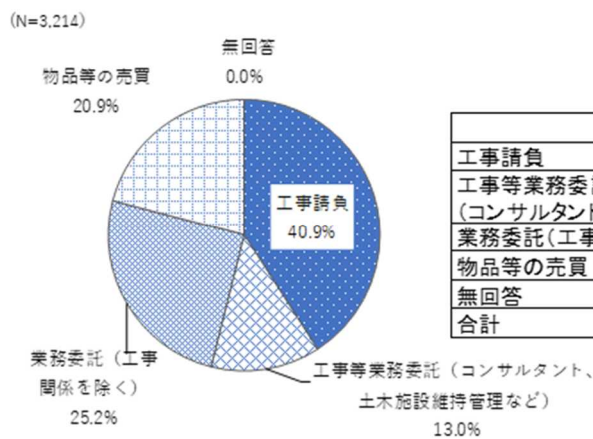
	件数	回答率 (%)
県内	1520	47.3
県外	1694	52.7
無回答	0	0.0
合計	3214	100.0

4. 中小企業定義区分



	件数	回答率 (%)
小規模企業者	1249	38.9
中小企業者	1386	43.1
大企業	491	15.3
その他法人	85	2.6
無回答	3	0.1
合計	3214	100.0

5. 事業内容



	件数	回答率 (%)
工事請負	1313	40.9
工事等業務委託 (コンサルタント、土木施設維持管理など)	419	13.0
業務委託 (工事関係を除く)	811	25.2
物品等の売買	671	20.9
無回答	0	0.0
合計	3214	100.0

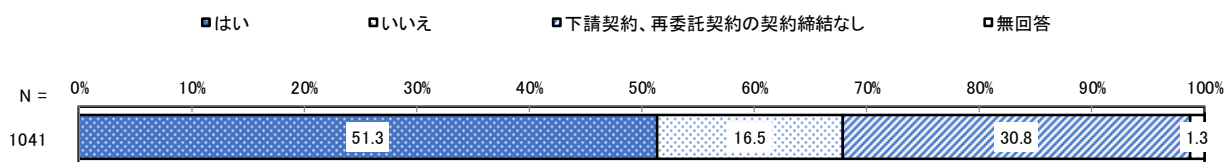
Ⅲ 調査結果

1. 地域経済の活性化への配慮について

(1) 県内事業者への下請や委託等に関して

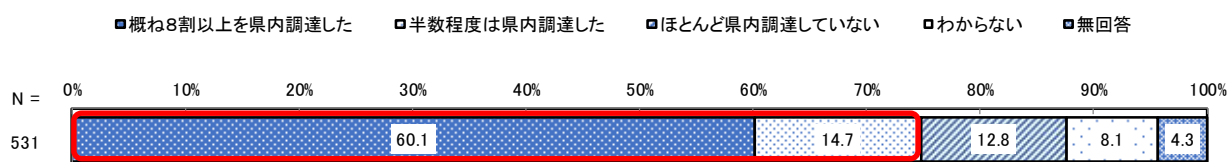
①下請・再委託契約の状況

令和5年度中に、滋賀県と契約関係にあった「工事請負」、「工事等業務委託」及び「業務委託」事業者に、下請契約または再委託契約先を県内事業者から選定したかを尋ねたところ、51.3%の事業者が滋賀県内に本店を有する事業者を選定していた。



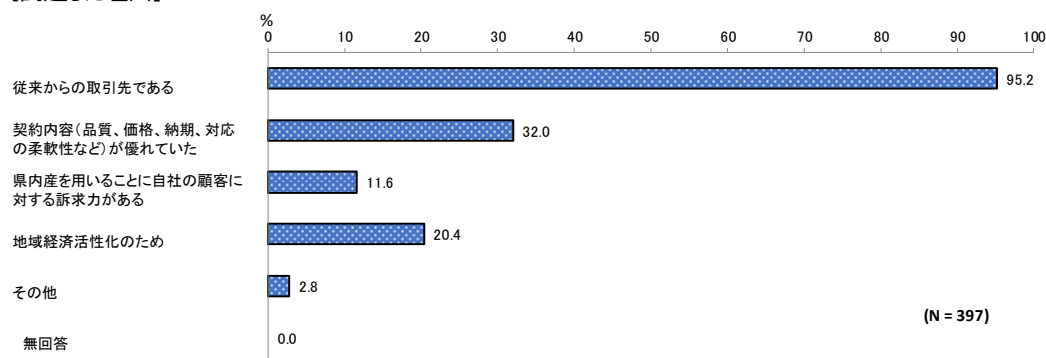
②工事請負事業者の県内製造工事材料の調達状況

さらに、滋賀県と契約関係にあった「工事請負」事業者に対し、滋賀県内の事業所で製造された工事材料の使用や調達状況を尋ねたところ、「概ね8割以上を県内調達した」または「半数程度は県内調達した」と回答した事業者が74.8%を占めた。

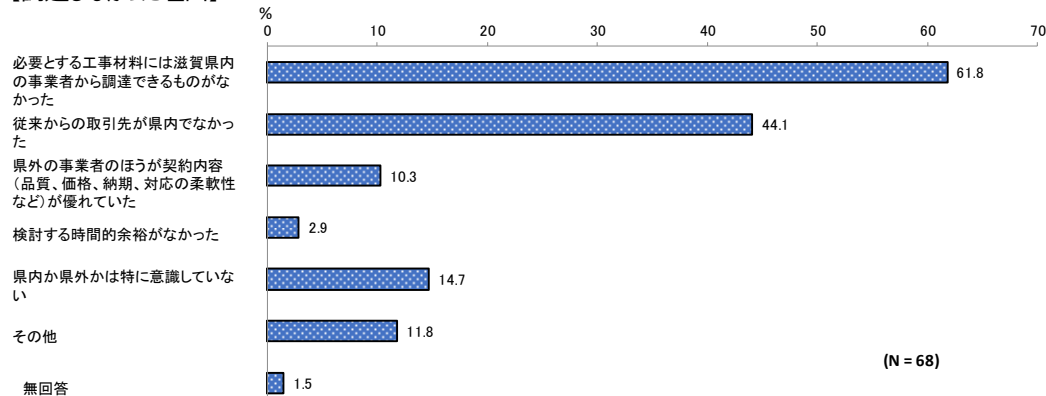


調達した理由及び調達しなかった主な理由は、以下のとおりである。

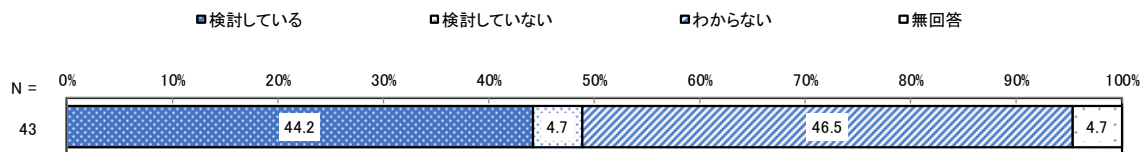
【調達した理由】



【調達しなかった理由】

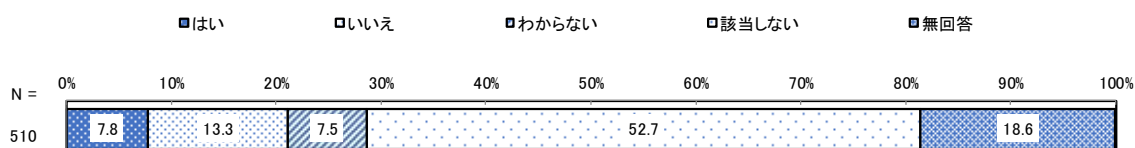


調達状況が「わからない」と回答した事業者に、今後の県内事業者から工事材料の調達について尋ねたところ、「検討している」が44.2%となった。



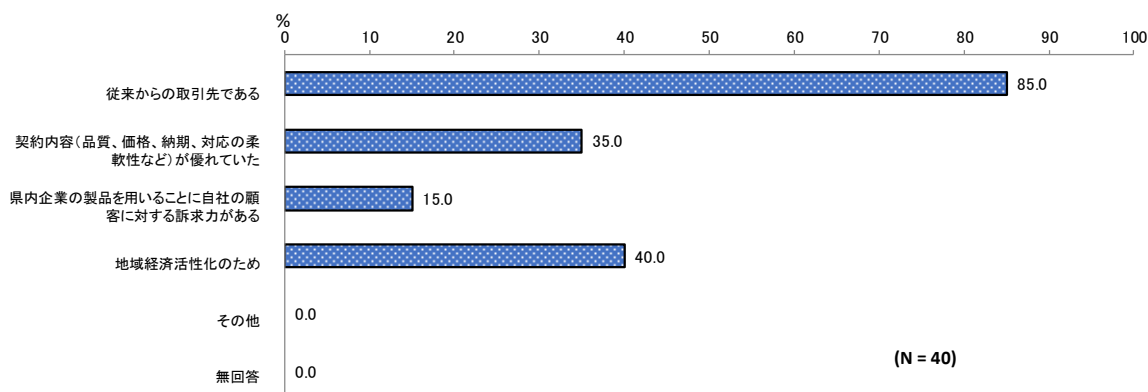
③「工事等業務委託」及び「業務委託」事業者の県内企業製品の使用状況

「工事等業務委託」及び「業務委託」事業者に、県内企業製品を成果物へ使用したかを尋ねたところ、主に役務の提供のため「該当しない」及び「無回答」の事業者が71.3%を占め、「はい」と回答した事業者は7.8%となった。

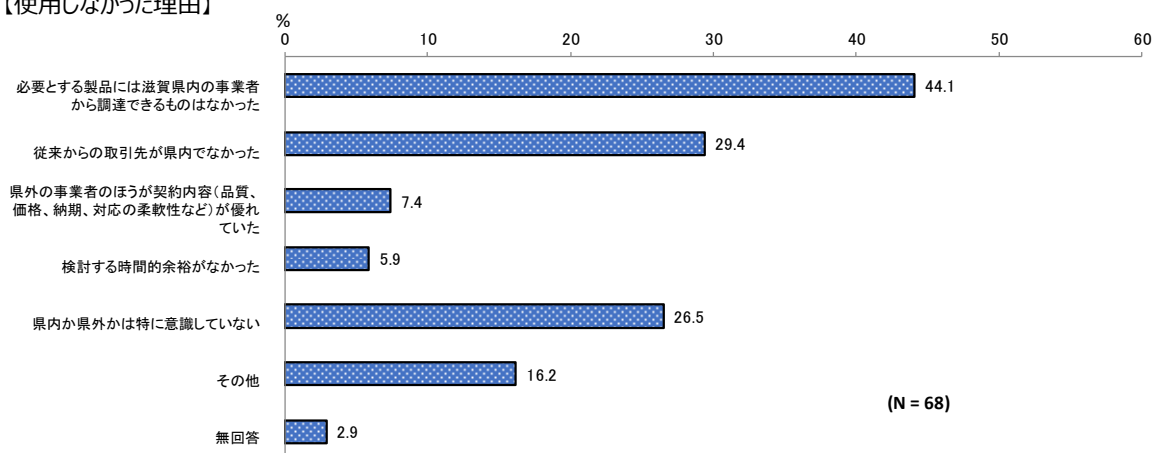


使用した理由及び使用しなかった主な理由は、以下のとおりである。

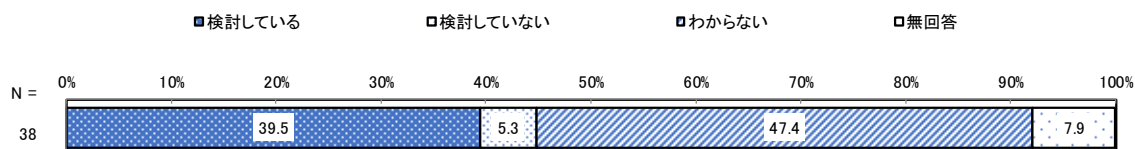
【使用した理由】



【使用しなかった理由】



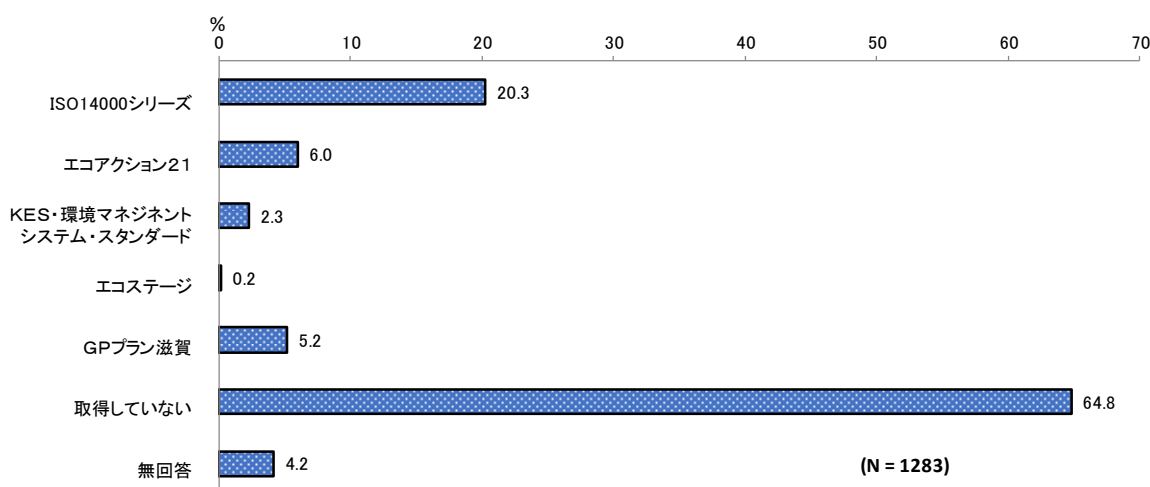
使用状況が「わからない」と回答した事業者に、今後の県内企業の製品使用について尋ねたところ、「検討している」は39.5%となった。



2. 一定の行政目的の実現を図るための契約活用について

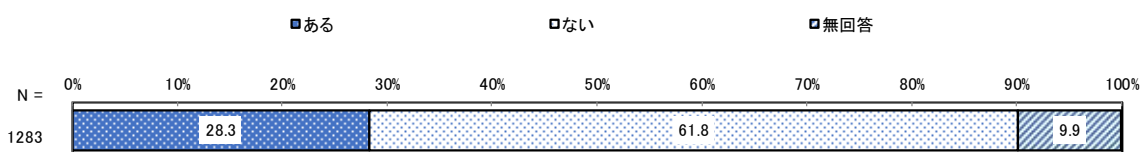
(1) 環境に関する認証等取得

滋賀県と契約関係にあった事業者の環境関連の認証取得は、「ISO14000 シリーズ」が20.3%と最も高くなっているが、「取得していない」と回答した事業所が64.8%と多くを占めている。



なお、環境に関する認証の取得以外の環境に配慮した取組については、取組が「ある」事業者は28.3%となっており、事業規模が大きい事業者ほど取組をしている傾向がみられた。

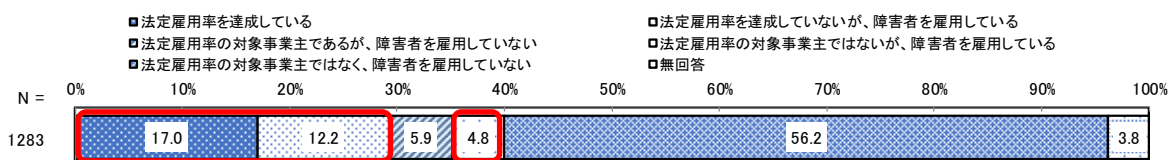
具体的な取組内容としては、SDGs に関する取組、省エネの励行などの取組が多かった。



(2) 障害者雇用に関して

滋賀県と契約関係にあった事業者の障害者の雇用状況については、「法定雇用率の対象事業主ではなく、障害者を雇用していない」が56.2%を占めており、厚生労働省が定める「障害者雇用率制度」において障害者1人以上の雇用が必要である「従業員数40.0人」に満たない事業者が大半を占めていることがうかがえる。

「法定雇用率を達成している」は17.0%にとどまっているが、「法定雇用率を達成していないが、障害者を雇用している」が12.2%、「法定雇用率の対象事業主ではないが、障害者を雇用している」が4.8%となっており、これらを合わせると34.0%の事業者が障害者を雇用している。



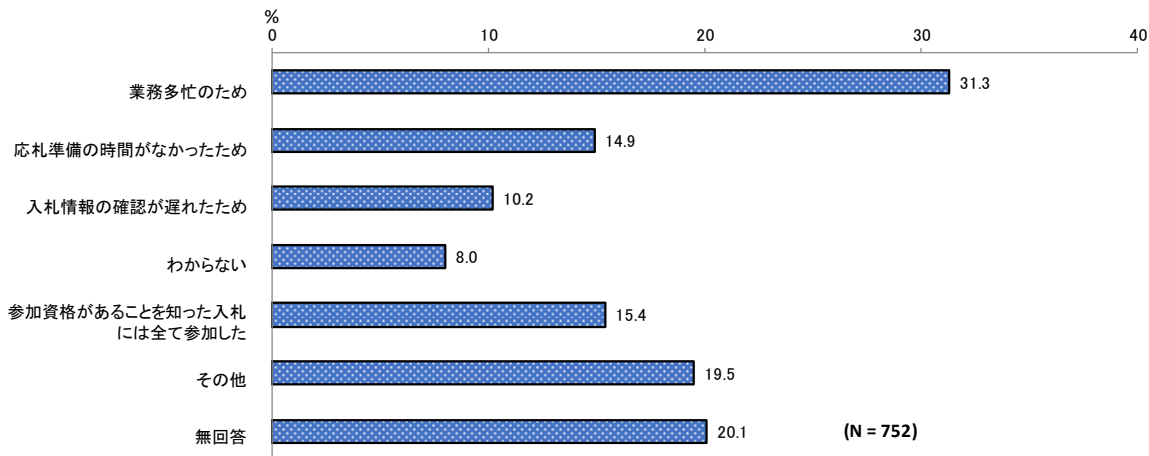
3. 今後の県の実施の参考とするための内容について

(1) 入札制度について

①入札への参加資格があるにもかかわらず参加しなかった理由

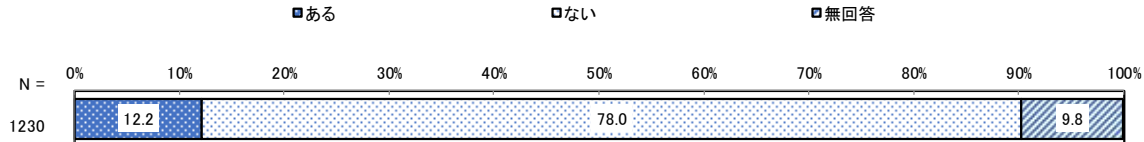
「業務多忙のため」が31.3%と最も高くなった。

「その他」の回答としては、入札時期や工期、納期及び業務内容の条件が合わなかったことなどの仕様に関することや、利益確保などの採算面の問題、技術者等の人材不足に関わる回答などが確認された。



②CSR その他の社会政策の進展に寄与する取組のうち、県の入札等でも考慮すべきと考えるものがあるか

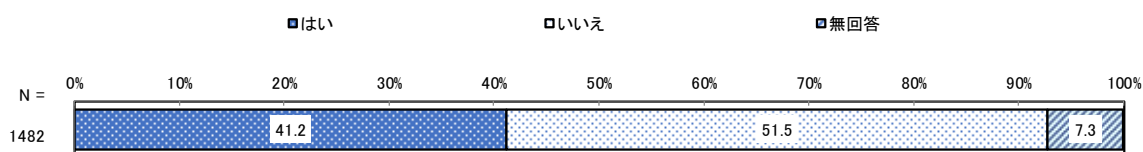
「ある」が12.2%を占め、事業規模が大きい事業者ほど、「ある」が高くなる傾向がみられる。(p 30 参照)



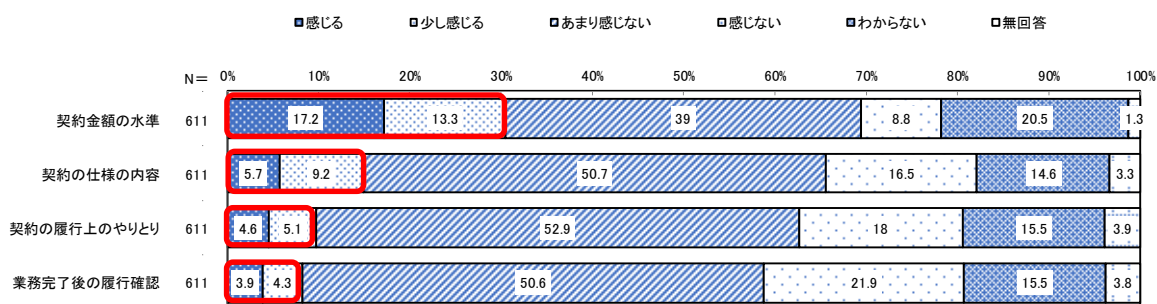
具体的な内容としては、県の「社会政策推進に配慮した入札等実施要領」に掲げているもの以外のものとして、「健康経営優良法人認定（日本健康会議、経済産業省）」や地域貢献・社会貢献の活動、防災に関する取組などがあげられた。

③県の業務委託の入札について

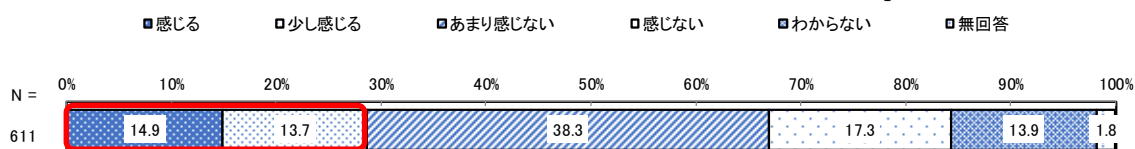
「業務委託」及び「物品等の売買」事業者に県の入札への参加の有無を尋ねたところ、「はい」が41.2%となり、地域別でみると、「はい」の割合は「県内」事業者は49.4%で、「県外」事業者の36.3%に比べ13.1ポイント高くなった。（p 32 参照）



民間事業者との契約と比較した場合の県の業務の相違点について、「感じる」及び「少し感じる」と回答した事業所は「契約金額の水準」が30.5%と最も高く、次いで「契約の仕様の内容」が14.9%、「契約の履行上のやりとり」が9.7%、「業務完了後に県が行う履行確認」が8.2%となった。

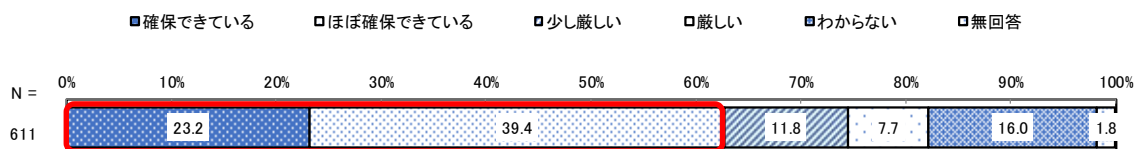


契約内容と金額が仕様に見合っていないと感じるかどうかについて、「感じる」または「少し感じる」と回答した事業所は28.6%となった。属性別でみると、「感じる」または「少し感じる」と回答した事業所の割合が比較的高かったのは、「県内」事業所（38.0%）、「建設業」（35.7%）、サービス業（36.9%）、従業員数「5人以下」（37.2%）、「小規模企業者」（37.9%）となった。（p 41 参照）



見合っていないと感じる理由については、「仕様に対して契約金額が安い」、「契約に関する事務負担が大きい」、「人件費や物価などの高騰が考慮されていない」などの回答が確認された。

契約金額で業務に従事する労働者の当該期間の賃金を確保できているかどうかについては、「確保できている」または「ほぼ確保できている」と回答した事業所が62.6%を占めている。一方で「厳しい」または「少し厳しい」と回答した事業所は19.5%となった。

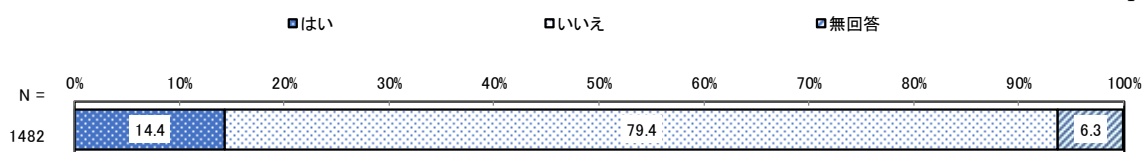


賃金の確保が厳しいとする理由としては、「物価高、人件費高騰のため」、「最低入札制限価格の設定が低いため」、「求める内容のレベルに比べ、業務内容が多い」、などの回答が確認された。

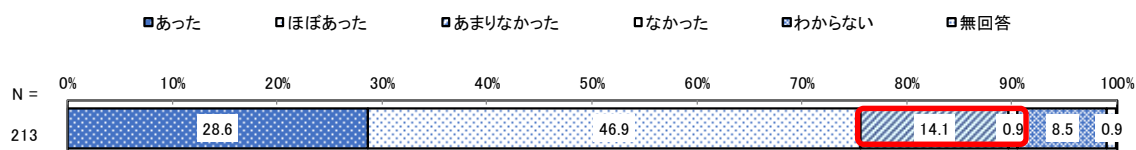
④県のプロポーザルについて

「業務委託」及び「物品等の売買」事業者に県のプロポーザルへの参加の有無を尋ねたところ、「はい」が 14.4%となった。

地域別でみると「県内」事業者は 10.9%と、「県外」事業者の 16.5%に比べ 5.6 ポイント低くなった。また、「はい」と回答した事業所は、概ね事業規模が大きいほど高くなる傾向がみられた。(p 45 参照)

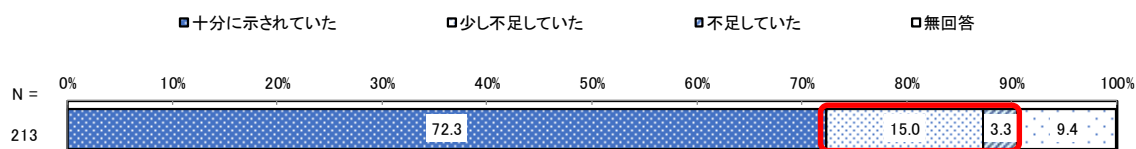


提案期間については、「あった」または「ほぼあった」と回答した事業所が 75.5%を占めた。一方で「なかった」または「あまりなかった」と回答した事業所は 15.0%となった。



提案期間がなかった理由としては、「提案書作成期間は十分にあったが、提出書提出後からプレゼンテーションまでの期間が短かった」、「大半の案件が公示から 2 週間となっており、タイトに感じる」などの回答が確認された。

仕様書について、企画提案を行う上で必要な情報が十分に示されていたかどうかについては、「十分に示されていた」と回答した事業所が 72.3%となった。一方、「不足していた」または「少し不足していた」と回答した事業所が 18.3%となった。

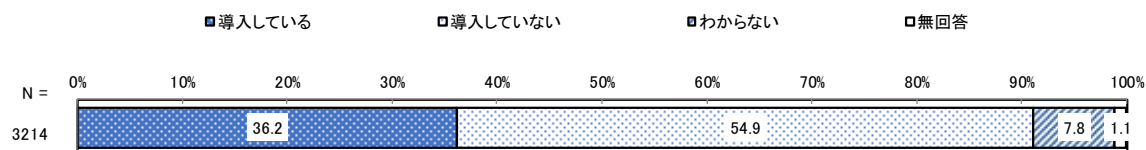


企画提案を行う上で必要な情報が不足していた理由としては、「過年度業務成果の公開が不足している業務があった」、「内容の具体性が欠けることで人員体制が想定できない場合があった」などの回答が確認された。

(2) 電子契約について

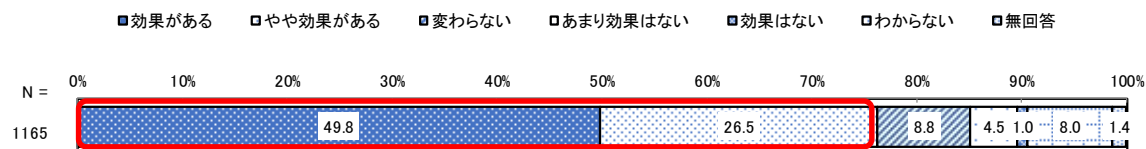
電子契約の導入状況を尋ねたところ、36.2%の事業者が「導入している」と回答した。

地域別でみると「県内」事業者は22.4%と、「県外」事業者の48.7%に比べ26.3ポイントと大幅に低くなった。また、「導入している」と回答した事業所は、概ね事業規模が大きいくほど高くなる傾向がみられた。(p 50 参照)



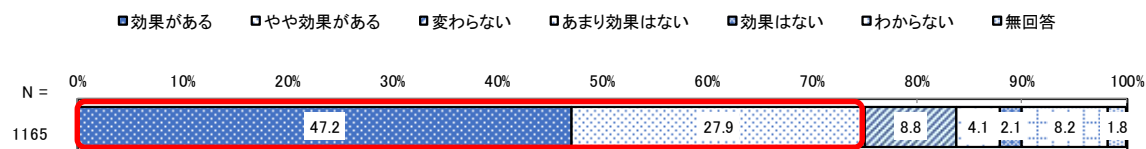
電子契約を導入している事業者に対して、契約事務に要する時間の削減効果について尋ねたところ、「効果がある」または「やや効果がある」と回答した事業所が76.3%となった。

業種別でみると、「情報通信業」、「学研究、専門・技術サービス業」、「サービス業」では「効果がある」または「やや効果がある」と回答した事業所が8割を超えた。(p 51 参照)



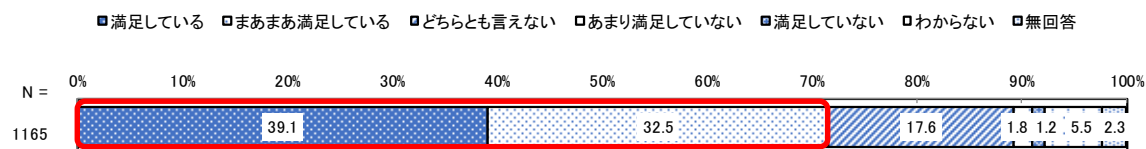
電子契約を導入している事業者に対して、経費の削減効果について尋ねたところ、「効果がある」または「やや効果がある」と回答した事業所が75.1%となった。

業種別でみると、「情報通信業」、「学研究、専門・技術サービス業」、「サービス業」では「効果がある」または「やや効果がある」と回答した事業所が8割を超えた。(p 53 参照)



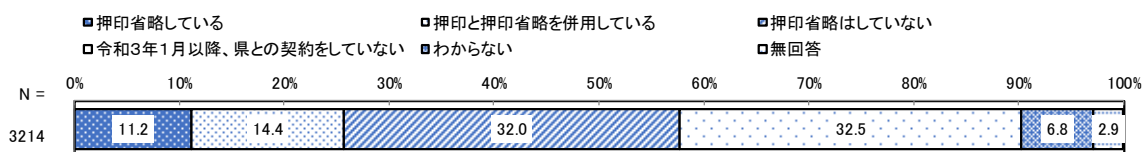
電子契約を導入している事業者に対して、電子契約導入に満足しているか尋ねたところ、「満足している」または「まあまあ満足している」と回答した事業所が71.6%となった。

業種別でみると、「情報通信業」、「学研究、専門・技術サービス業」、では「満足している」または「まあまあ満足している」と回答した事業所が7割を超えた。(p 54 参照)

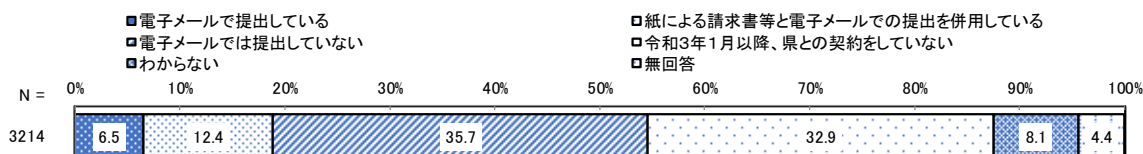


(3) 請求書等の押印省略等について

県との取引で、請求書等の押印省略について尋ねたところ、11.2%の事業者が「押印省略している」と回答した。

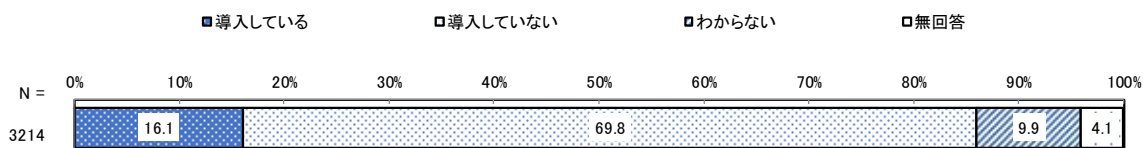


県との取引で、請求書等の提出における電子メールの利用状況を尋ねたところ、6.5%の事業者が「電子メールで提出している」と回答した。

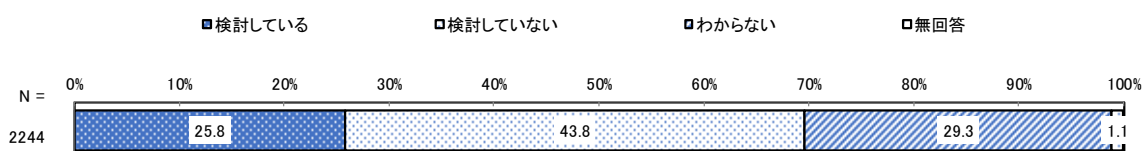


(4) 電子請求サービスについて

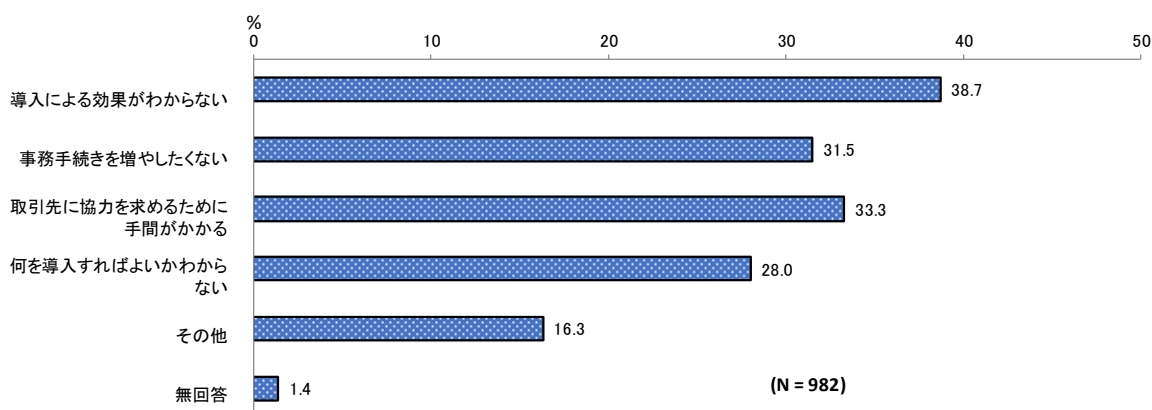
電子請求サービスの導入状況について尋ねたところ、16.1%の事業者が「導入している」と回答した。



電子請求サービスを導入していない事業者に対して、電子請求サービス導入の検討状況について尋ねたところ、25.8%の事業者が「検討している」と回答した。



電子請求サービスの導入を検討していない事業者に対し、その理由を尋ねたところ、「導入による効果がわからない」が38.7%と最も高く、次いで「取引先に協力を求めるために手間がかかる」が33.3%、「事務手続きを増やしたくない」が31.5%となった。



導入を検討していない理由として、「費用対効果が見込めないため」、「社内の体制が整っていないため」、「取引先も導入していないため」、などの回答が確認された。

Ⅳ 提案、意見

1. 県の制度への提案

◆入札情報等について

- ・入札公告の一覧は、公告日、一般競争入札・プロポーザルの別、タイトルとなっているが全部読まないと何の入札かわからないため、対象営業種目が加えられると案件の検索がしやすくなる。
- ・システムにログインしなくても、仕様書など詳細資料が閲覧できるようになると効率的に案件を探すことができる。
- ・メールなどで入札参加資格のある工事情報を知らせてもらえると確認の遅れがなくなる。
- ・電子入札や物品・役務電子調達システムは、24時間、土日也能用してほしい。
- ・入札情報公開システムは、土日にも検索できるようにしてほしい。

◆入札参加、資格条件

- ・入札関係の書類の作成にかなりの時間と労力がかかっているため、簡素化を図ってほしい。
- ・入札参加資格に求められる施工実績や配置技術者などの条件緩和をお願いしたい。
- ・技術者の確保、配置が困難となっており、配置技術者、現場代理人の配置条件などの緩和をお願いしたい。
- ・一般競争入札の参加資格要件について、評点や部門順位の要件を緩和して参加しやすくしてほしい。
- ・事前に資格審査などの資料提出は減らし、事後審査で確認するよう事務手続の簡略化を図ってほしい。
- ・業務実績については、過去何年以内といった期間の設定をなくしてほしい。

◆発注、仕様関係

- ・地域ごとの発注量や発注時期の平準化、格付ランクごとの発注量の均等化を図ってほしい。
- ・適切な工期や労務費の設定など、建設業での働き方改革につながる工事の発注をお願いします。
- ・最低制限価格については物価高騰や賃金引き上げの情勢を反映し、設定額を引き上げてほしい。
- ・業務委託の入札案件についても、過度の競争による質の低下を来さないために最低制限価格を設定されたい。
- ・専門性の高い業務については、単年度ではなく複数年度の契約であると人材確保面から望ましく参加意欲が上がる。
- ・物品等については利益が少ないため、配送や付帯する業務は別に請求することができるようにしてほしい。

◆手続等

- ・複数年契約の業務委託は、物価や人件費の上昇に関するスライド条項の規定をお願いしたい。
- ・事前に入札参加資格を審査する場合は、入札書受領期限まで十分余裕を見てほしい。
- ・電子化に関しては、簡単でわかりやすく、維持費の必要がない制度を導入してほしい。
- ・電子化対応の進んでいない小さな企業でも、容易に入札参加できるようにお願いしたい。
- ・電子化が進められる一方で、書類提出の必要なものが残っていると、かえって手間がかかっていることから、すべてシステム化してほしい。

2. 県の契約に関する意見

◆入札等の情報について

- ・入札案件名の長いものが多く、当方のシステムに入力しきれない場合があるので簡潔にしてほしい。
- ・物品・役務電子調達システム「案件公開通知メール」は、深夜に届いているが、昼間に送信してほしい。
- ・オープンカウンターの入札案内一覧で、2か年にわたる案件は前年度に掲載されており検索しにくい。

◆入札参加

- ・設計、積算額については、現在の資材等の高騰や人件費の上昇などについて適切に反映させてほしい。
- ・建設関係の人手や機材が逼迫しているため、工事の実施時期等を十分検討して発注を計画されたい。
- ・県内企業の育成のため、県産材の活用および県内企業の下請活用を一層進めてほしい。
- ・技術者確保と待遇改善のために、技術者や設備に投資している専門工事業者が元請として受注できるよう入札参加資格を見直してほしい。
- ・総合評価落札方式の入札では、電子申請とは別に紙資料を提出しているが、電子入札システムで提出できるようにしてほしい。
- ・県がどのような基準で技術資料を審査するか、具体的な評価基準と審査プロセスを事前に公開することで、入札参加者が間違った判断をすることがなくなり、県の審査に要する時間的負担も軽減されることが考える。
- ・落札決定時に予定価格を公表されているが、開札時に行ってほしい。
- ・物品等の発注については、入札参加しやすいよう同等品不可の案件は減らしてほしい。

◆契約手続

- ・電子契約については、契約書だけでなく契約図書も添付できるようにしてほしい。
- ・電子契約の導入と併せて、着手届や完了届などの提出書類についても電子メールでの提出を可能としてほしい。
- ・労働時間の削減のためにも、県への提出書類の簡素化をしてほしい。
- ・県では請求書への押印省略とされているが、押印を求める県施設があるので取扱いを統一されたい。
- ・電子請求サービスを導入したが自由記載の欄が少なく発行責任者等の入力ができないため、県用の請求書を別に作成することが手間になっている。

◆その他

- ・県の電子契約などのシステム導入に当たっては、事業者側のシステム変更が伴わないように配慮いただきたい。
- ・県で電子契約の本格的導入をすすめるとともに、市町でも普及するように働きかけてほしい。
- ・物品の入札やオープンカウンターの案件が減少しており、少額の随意契約が増えているのではないかなと思う。
- ・押印省略等により事務の簡素化がされてきており、さらにペーパーレスになると良いと思う。

滋賀県が締結する契約に関する事業者調査報告書 【賃金実態調査 編】

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、滋賀県と契約を締結した業務に従事する者の雇用の状況を把握し、今後の契約事務の基礎資料とするため、滋賀県が締結する契約に関する事業者調査（アンケート調査）と併せて、統計法（平成19年法律第53号）に基づく届出統計として実施した。

2. 調査対象

滋賀県が締結する契約に関する事業者調査の調査対象の中から、県と契約を締結している清掃、警備、設備管理等の事業者を選定した。

3. 有効回答件数・回収率

調査対象事業者	有効回答	回収率（％）
23	17	73.9

調査対象業務	対象契約数	有効回答	回収率（％）
清掃	46	37	80.4
警備	5	3	60.0
設備管理	5	4	80.0
その他委託業務	2	2	100.0
合計	58	46	79.3

※回答のあった46契約の業務に従事する105名についての回答を得た。

調査対象業務	回答数（人）
清掃	63
警備	22
設備管理	8
その他委託業務	12
合計	105

※回答事業者が少数のため、警備は、調査結果では「その他」と区分して取りまとめを行った。

4. 調査内容

○性別、年齢、勤続年数、従事職種、勤務日数、勤務時間数、就業形態、給与形態などの従業員の属性

○調査対象期間（令和6年8月の1か月間）の勤務状況等

・労働日数 ・労働時間 ・賃金の内訳 ・賞与の支払予定

※詳細は巻末の調査票を参照。

5. 調査の方法

調査対象事業所に郵送により調査票を配付し、郵送で提出する方法、または滋賀県オンライン受付システムへ入力する方法により提出。

6. 調査の期間

令和6年8月～9月

7. 調査の実施機関

株式会社東京商工リサーチ滋賀支店及び本社市場調査部

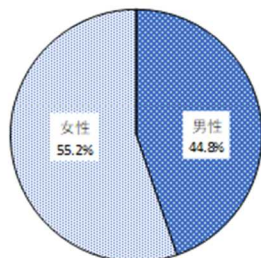
8. 調査報告書の読み方及び注意事項

- 図表中の割合は、小数点第2位を四捨五入している。
- 図表中の「N」とは回答件数の総数のことで、100%が何件の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
- サンプル数の少ない数値については、統計上の有意性に鑑みて参考程度とされたい。

Ⅱ 回答者の属性

1. 性別

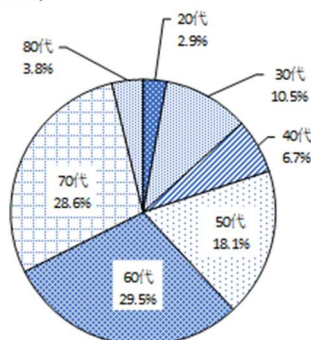
(N=105)



	全体	男性	女性	無回答
全体	105	47	58	0
	100.0	44.8	55.2	0.0
清掃	63	18	45	0
	100.0	28.6	71.4	0.0
設備管理	8	8	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
その他	34	21	13	0
	100.0	61.8	38.2	0.0

2. 年齢

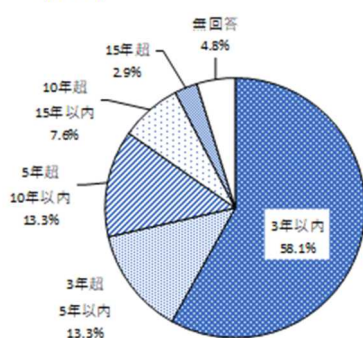
(N=105)



	全体	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	無回答
全体	105	3	11	7	19	31	30	4	0
	100.0	2.9	10.5	6.7	18.1	29.5	28.6	3.8	0.0
清掃	62	2	8	2	11	15	22	2	0
	100.0	3.2	12.9	3.2	17.7	24.2	35.5	3.2	0.0
設備管理	8	0	1	2	3	1	1	0	0
	100.0	0.0	12.5	25.0	37.5	12.5	12.5	0.0	0.0
その他	34	1	2	3	5	15	7	1	0
	100.0	2.9	5.9	8.8	14.7	44.1	20.6	2.9	0.0

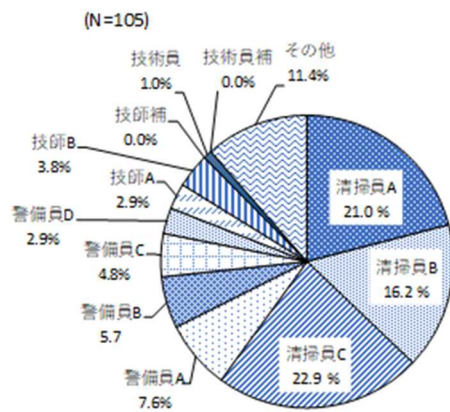
3. 勤続年数

(N=105)



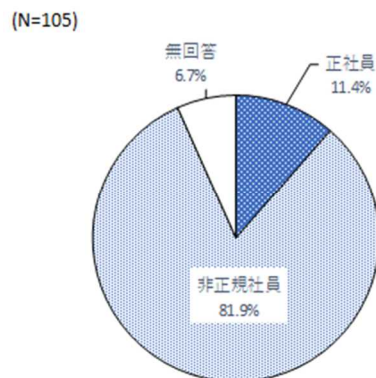
	全体	3年以内	3年以上5年以内	5年以上10年以内	10年以上15年以内	15年以上	無回答
全体	105	61	14	14	8	3	5
	100.0	58.1	13.3	13.3	7.6	2.9	4.8
清掃	63	40	8	8	1	1	5
	100.0	63.5	12.7	12.7	1.6	1.6	7.9
設備管理	8	1	0	2	3	2	0
	100.0	12.5	0.0	25.0	37.5	25.0	0.0
その他	34	20	6	4	4	0	0
	100.0	58.8	17.6	11.8	11.8	0.0	0.0

4. 従事職種



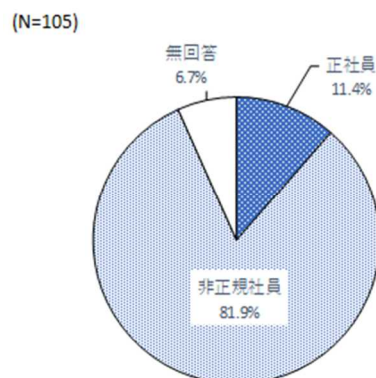
	全体	清掃員A	清掃員B	清掃員C	警備員A	警備員B	警備員C	警備員D	技師A	技師B	技師C	技術員	技術員補	その他	無回答
全体	105	22	17	24	8	6	5	3	3	4	0	1	0	12	0
	100.0	21.0	16.2	22.9	7.6	5.7	4.8	2.9	2.9	3.8	0.0	1.0	0.0	11.4	0.0
清掃	63	22	17	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	100.0	34.9	27.0	38.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
設備管理	8	0	0	0	0	0	0	0	3	4	0	1	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37.5	50.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0
その他	34	0	0	0	8	6	5	3	0	0	0	0	0	12	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	23.5	17.6	14.7	8.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.3	0.0

5. 就業形態



	全体	正社員	非正規社員	無回答
全体	105	12	86	7
	100.0	11.4	81.9	6.7
清掃	63	4	52	7
	100.0	6.3	82.5	11.1
設備管理	8	8	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
その他	34	0	34	0
	100.0	0.0	100.0	0.0

6. 給与形態



	全体	正社員	非正規社員	無回答
全体	105	12	86	7
	100.0	11.4	81.9	6.7
清掃	63	4	52	7
	100.0	6.3	82.5	11.1
設備管理	8	8	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
その他	34	0	34	0
	100.0	0.0	100.0	0.0

Ⅲ 調査結果

1. 賃金実態調査の概要

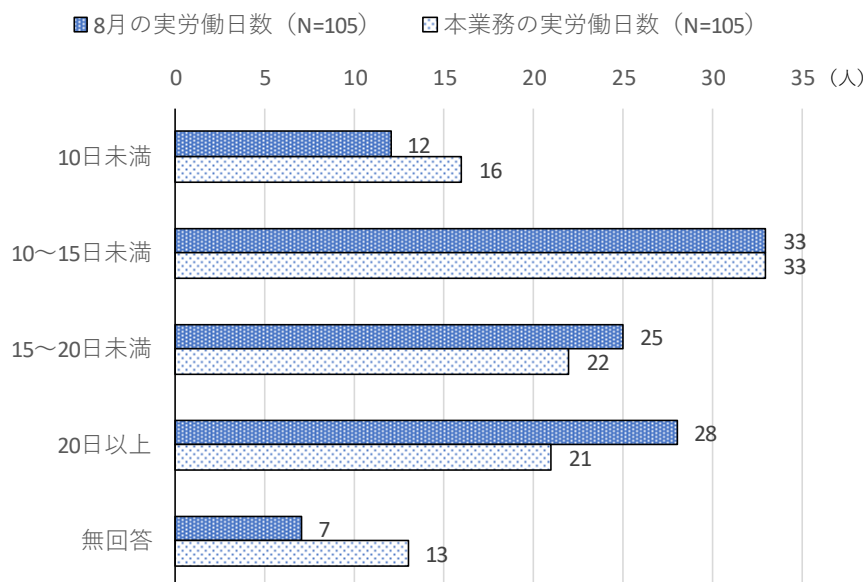
業務	対象人数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数 (年)	就業形態 正規割合 (%)	給与形態 時給割合 (%)	平均労働 時間 (h/日)	最低賃金 割合 (%)
清掃	63	61.7	3.4	6.3	81.0	4.6	33.3
設備管理	8	54.5	13.3	100.0	12.5	7.9	0.0
その他	34	61.6	4.1	0.0	82.4	7.5	88.2
計	105	61.1	4.5	11.4	76.2	6.2	48.6

※最低賃金 令和5年度 967円（令和5年10月1日発効）

※最低賃金割合 1000円未満の割合

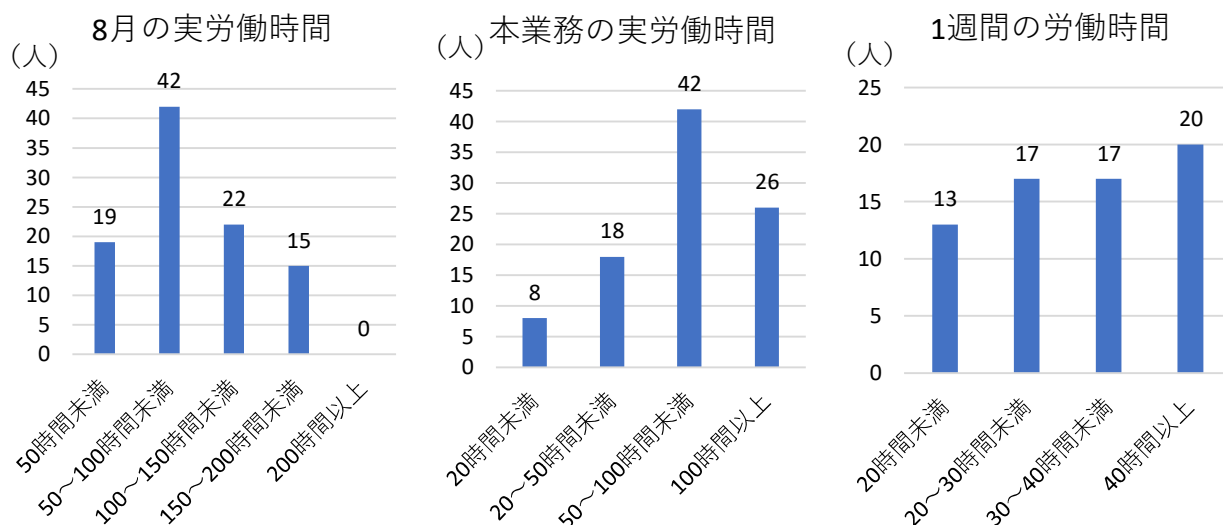
2. 労働日数

8月の実労働日数の平均は15.5日、8月の実労働日数のうち本業務の実労働日数の平均は14.5日となっている。



3. 労働時間

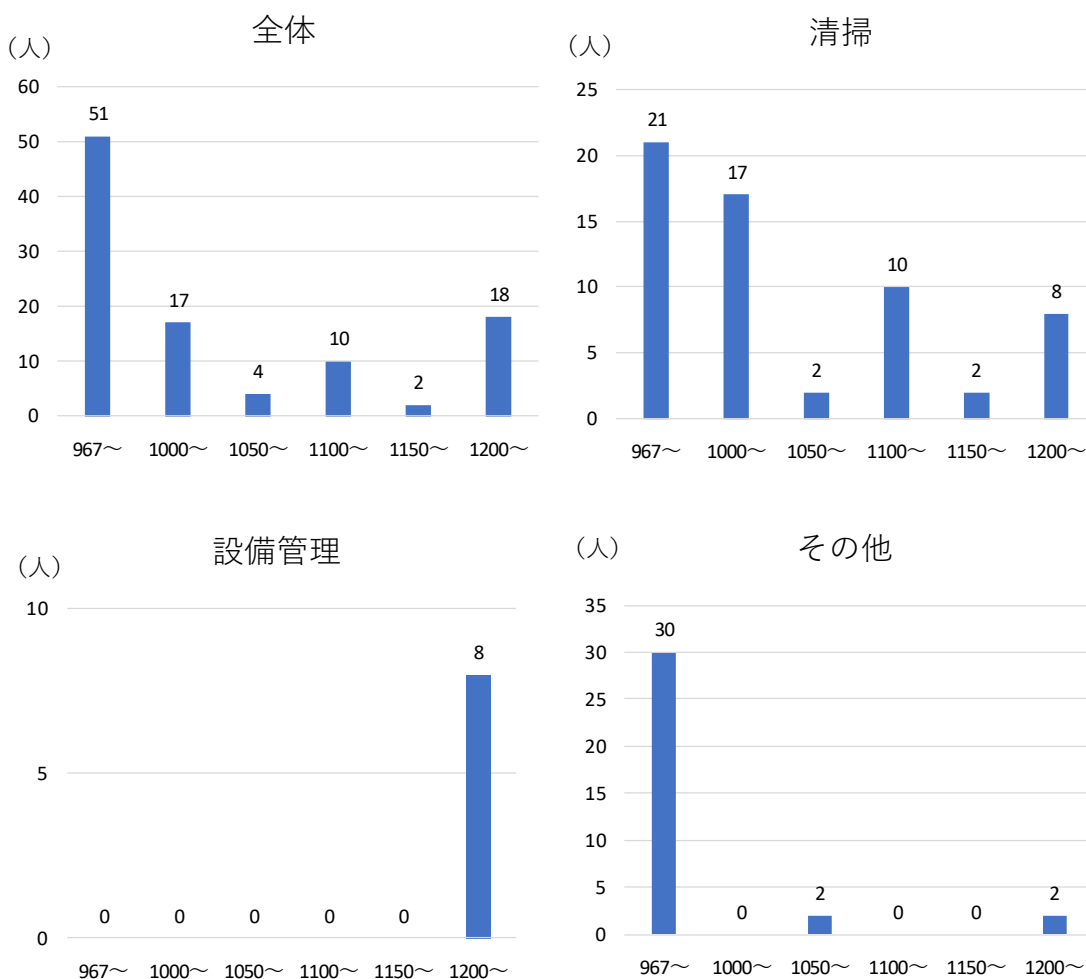
8月の実労働時間の平均は92.8時間、8月の実労働時間のうち本業務の実労働時間の平均は81.2時間となっている。1週間の労働時間の平均は30.9時間となっている。



4. 賃金分布状況

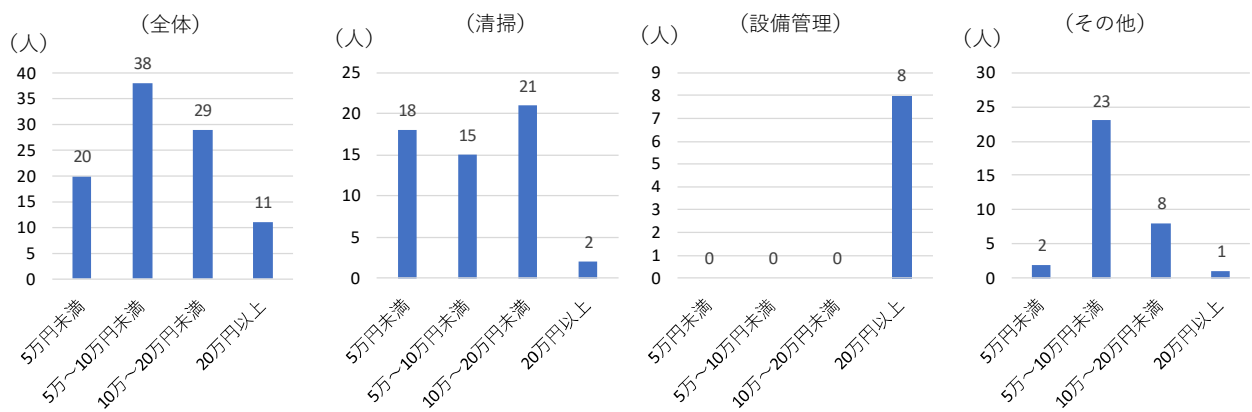
(1) 時間給

時間給額の平均は、1,057.4円となっている。



(2) 月額（月給・日給・時間給）

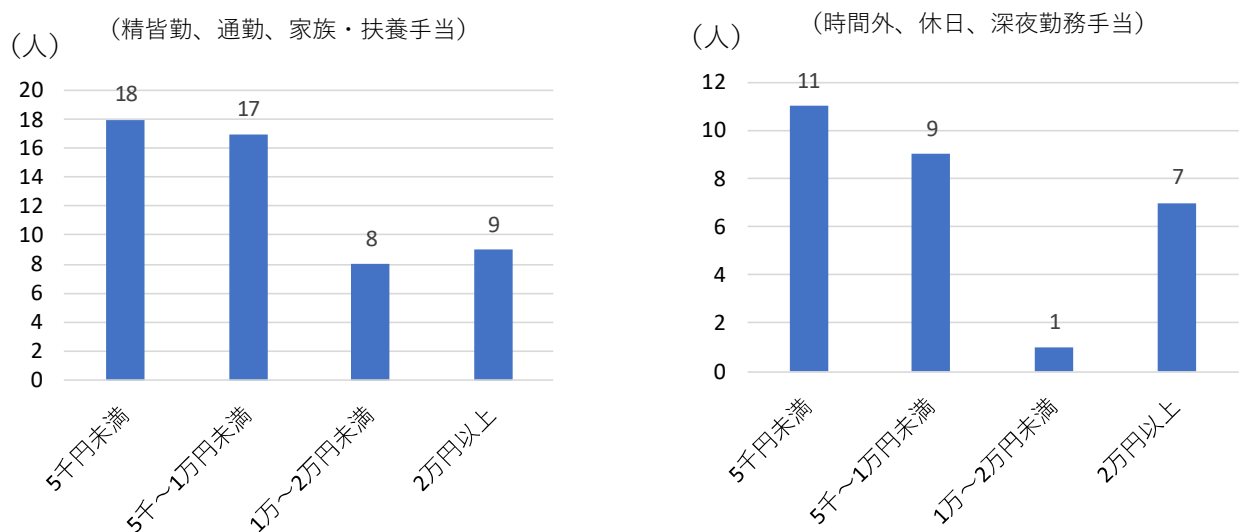
月額の平均は、106,295.8 円となっている。



(3) 手当

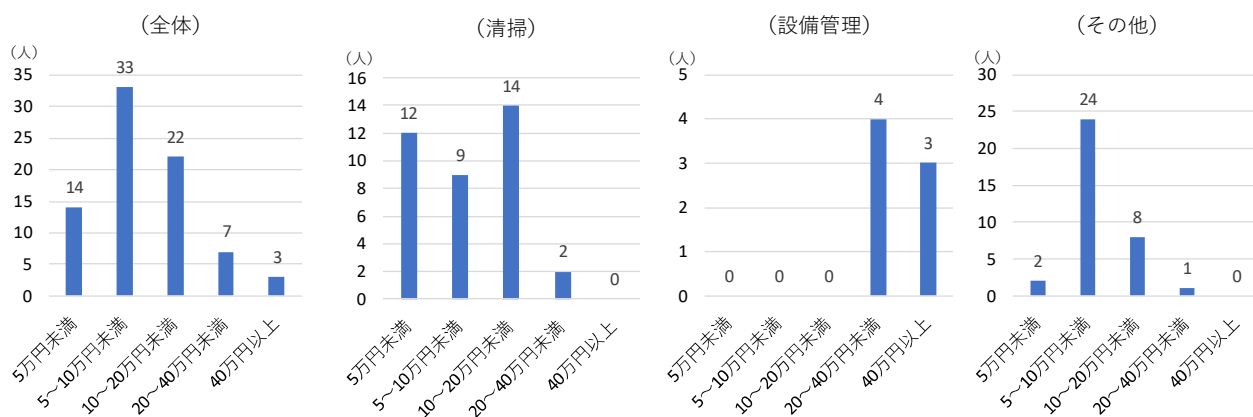
精皆勤手当等の平均額は11,275.2 円、時間外、休日、深夜勤務手当の平均額は17,533.0 円となっている。

その他の手当は回答数が9件と少なく、ばらつきが大きいいためグラフの掲載は割愛する。なお支給額の平均額は27,726.7 円、最小値が3,000.0 円、最大値が62,800.0 円となっている。



(4) 8月給与の合計

8月給与の合計の平均は、121,057.8円となっている。



(5) 賞与(昨年度・今年度)

昨年度・今年度あわせた賞与額の平均は、1,671,250.0円となっている。

